【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月27日
【四半期会計期間】	第65期第２四半期(自　平成26年７月１日　至　平成26年９月30日)
【会社名】	信金中央金庫
【英訳名】	Shinkin Central Bank
【代表者の役職氏名】	理事長　　田邉　光雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目３番７号
【電話番号】	03(5202)7711(代表)
【事務連絡者氏名】	理事総合企画部長　　工藤　淳
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目３番７号
【電話番号】	03(5202)7711(代表)
【事務連絡者氏名】	理事総合企画部長　　工藤　淳
【縦覧に供する場所】	信金中央金庫　大阪支店 (大阪市中央区農人橋一丁目４番34号) 信金中央金庫　名古屋支店 (名古屋市東区葵一丁目26番３号) 信金中央金庫　神戸支店 (神戸市中央区八幡通三丁目２番１号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

本中金は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第２項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第２四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度 中間連結 会計期間	平成25年度 中間連結 会計期間	平成26年度 中間連結 会計期間	平成24年度	平成25年度
		（自平成24年 ４月１日 至平成24年 ９月30日）	（自平成25年 ４月１日 至平成25年 ９月30日）	（自平成26年 ４月１日 至平成26年 ９月30日）	（自平成24年 ４月１日 至平成25年 ３月31日）	（自平成25年 ４月１日 至平成26年 ３月31日）
連結経常収益	百万円	224,948	172,504	140,813	408,860	307,837
連結経常利益	百万円	28,514	33,908	40,764	43,223	52,616
連結中間純利益	百万円	22,389	25,576	30,084	―	―
連結当期純利益	百万円	―	―	―	32,862	37,612
連結中間包括利益	百万円	45,648	△4,554	76,695	―	―
連結包括利益	百万円	―	―	―	171,545	48,004
連結純資産額	百万円	1,123,332	1,228,004	1,336,939	1,249,229	1,276,826
連結総資産額	百万円	31,300,185	31,982,588	33,758,619	30,410,702	31,184,564
１口当たり純資産額	円	236,764.53	258,906.57	281,949.99	263,016.93	268,795.17
１口当たり中間純利益金額	円	4,755.47	5,432.38	6,389.71	―	―
１口当たり当期純利益金額	円	―	―	―	6,528.60	7,537.36
潜在出資調整後１口当たり中間純利益金額	円	―	―	―	―	―
潜在出資調整後１口当たり当期純利益金額	円	―	―	―	―	―
自己資本比率	%	3.5	3.8	3.9	4.0	4.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	221,027	1,338,019	2,471,385	△264,099	53,330
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△184,436	1,230,962	△785,603	1,402,083	1,525,654
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△14,670	△16,670	△16,670	△430	145,809
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	百万円	272,092	3,940,038	4,781,633	1,387,726	3,112,521
従業員数	人	1,588	1,610	1,618	1,569	1,582

（注）１．本中金及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
２．１口当たり情報の算定上の基礎は、「第４　経理の状況」中、「１ 中間連結財務諸表」の「１口当たり情報」に記載しております。
３．潜在出資調整後１口当たり中間純利益金額及び潜在出資調整後１口当たり当期純利益金額は、潜在出資がないため記載しておりません。
４．自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末少数株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 本中金の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第63期中	第64期中	第65期中	第63期	第64期
決算年月		平成24年９月	平成25年９月	平成26年９月	平成25年３月	平成26年３月
経常収益	百万円	212,764	159,186	126,669	383,891	280,637
経常利益	百万円	27,378	31,881	38,793	41,163	48,651
中間純利益	百万円	21,908	24,622	29,090	―	―
当期純利益	百万円	―	―	―	32,024	35,396
出資金	百万円	490,998	490,998	490,998	490,998	490,998
出資総口数 一般普通出資 Ａ種優先出資	口	4,708,222 4,000,000 708,222	4,708,222 4,000,000 708,222	4,708,222 4,000,000 708,222	4,708,222 4,000,000 708,222	4,708,222 4,000,000 708,222
純資産額	百万円	1,103,577	1,205,238	1,313,720	1,228,197	1,255,122
総資産額	百万円	31,043,276	31,761,742	33,513,613	30,184,837	30,939,429
預金残高	百万円	23,079,499	24,359,702	26,013,285	22,010,396	23,684,023
債券残高	百万円	3,762,240	3,353,530	3,038,310	3,548,380	3,168,110
貸出金残高	百万円	5,862,068	5,713,553	6,343,444	5,460,155	5,975,832
有価証券残高	百万円	20,652,145	18,281,341	19,357,696	19,681,236	18,450,501
１口当たり配当額 一般普通出資 Ａ種優先出資	円	 ― ―	 ― ―	 ― ―	 3,000.00 6,500.00	 3,000.00 6,500.00
自己資本比率	%	3.5	3.7	3.9	4.0	4.0
従業員数	人	1,126	1,139	1,147	1,109	1,118

(注) １．消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
２．中間配当は、「信用金庫法」および「協同組織金融機関の優先出資に関する法律」に中間配当の制度がないため、実施しておりません。
３．自己資本比率は、（中間）期末純資産の部合計を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第２四半期連結累計期間において、本中金及び本中金の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第２四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第２四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において本中金グループ（本中金及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

・金融経済環境

当第２四半期連結累計期間（平成26年４月１日～平成26年９月30日）における金融経済環境を振り返りますと、天候不順の影響による個人消費の足踏みや消費税率引上げに伴う駆込み需要の反動による生産の減少といった弱さが見られたものの、雇用情勢の改善は着実に進んでおり、国内景気は緩やかな回復基調を維持しました。

また、金融市場環境は、米国が量的金融緩和の終了に向けて動き出したことを背景に、１ドル＝109円台まで円安・ドル高が進行したため、輸出企業の業績改善への期待が高まり、日経平均株価は、９月下旬に年初来高値を更新し、１万６千円台となりました。一方、長期金利については、日銀による金融緩和の継続等により、10年国債利回りで概ね0.5%台の極めて低い水準で推移しました。

・連結経営成績

当第２四半期連結累計期間における経営成績は、次のとおりです。

経常収益は、前年同期比316億円減少し1,408億円となりました。これは、有価証券利息配当金を中心に資金運用収益が減少したこと、および国債等債券売却益の減少等によりその他業務収益が減少したことによるものです。

一方、経常費用は、同385億円減少し1,000億円となりました。これは、預金利息や債券利息の減少等により資金調達費用が減少したこと、国債等債券売却損の減少等によりその他業務費用が減少したこと、および貸倒引当金繰入額の減少等によりその他経常費用が減少したことによるものです。

これらの結果、経常利益は同68億円増加し407億円、中間純利益は同45億円増加し300億円となりました。

また、報告セグメントである信金中央金庫の事業における経常収益は、前年同期比325億円減少し1,266億円となりました。一方、経常費用は同394億円減少し878億円となりました。

これらの結果、経常利益は同69億円増加し387億円、中間純利益は同44億円増加し290億円となりました。

・連結財政状態

当第２四半期連結会計期間末における財政状態は、次のとおりです。

資産の部は、現金及び預け金が前連結会計年度末比１兆2,876億円増加し６兆2,264億円、有価証券が国債、外国証券を中心に同9,076億円増加し19兆3,264億円、貸出金が国・政府関係機関向け貸出の増加を主因に、同3,676億円増加し６兆3,434億円となりました。

これらの結果、資産の部合計は、同２兆5,740億円増加し33兆7,586億円となりました。

負債の部は、預金が定期性預金の増加を主因に、前連結会計年度末比２兆3,266億円増加し25兆9,991億円、レポ取引による債券貸借取引受入担保金が同1,585億円増加し１兆1,251億円となりました。

これらの結果、負債の部合計は、同２兆5,139億円増加し32兆4,216億円となりました。

純資産の部合計については、前連結会計年度末比ほぼ横ばいの１兆3,369億円となりました。

また、連結自己資本比率（国内基準）は、利益剰余金の積上げによる自己資本の額の増加を主因に、前連結会計年度末比0.43ポイント上昇して、38.29%となりました。

不良債権比率は、前連結会計年度末比0.02ポイント低下し0.61%となり、貸出資産は引き続き極めて高い健全性を維持しています。

① 国内・海外別収支

当第２四半期連結累計期間において、国内では、資金運用収支が403億64百万円、役務取引等収支が127億42百万円、特定取引収支が105億41百万円、その他業務収支が△22億10百万円となりました。

海外では、資金運用収支が91百万円、役務取引等収支が59百万円、特定取引収支が１億51百万円、その他業務収支が10百万円となりました。

以上により、合計では、資金運用収支が403億92百万円、役務取引等収支が120億97百万円、特定取引収支が106億89百万円、その他業務収支が△24億67百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前第２四半期連結累計期間	51,842	82	63	51,861
	当第２四半期連結累計期間	40,364	91	64	40,392
うち資金運用収益	前第２四半期連結累計期間	123,474	82	77	123,479
	当第２四半期連結累計期間	105,599	91	75	105,616
うち資金調達費用	前第２四半期連結累計期間	71,631	0	13	71,617
	当第２四半期連結累計期間	65,234	0	10	65,223
役務取引等収支	前第２四半期連結累計期間	11,607	50	738	10,918
	当第２四半期連結累計期間	12,742	59	703	12,097
うち役務取引等収益	前第２四半期連結累計期間	18,259	58	1,706	16,611
	当第２四半期連結累計期間	19,605	71	1,738	17,938
うち役務取引等費用	前第２四半期連結累計期間	6,652	8	967	5,692
	当第２四半期連結累計期間	6,863	12	1,034	5,840
特定取引収支	前第２四半期連結累計期間	8,808	76	5	8,880
	当第２四半期連結累計期間	10,541	151	4	10,689
うち特定取引収益	前第２四半期連結累計期間	9,029	76	71	9,034
	当第２四半期連結累計期間	10,589	151	51	10,689
うち特定取引費用	前第２四半期連結累計期間	220	-	66	154
	当第２四半期連結累計期間	47	-	47	-
その他業務収支	前第２四半期連結累計期間	△12,845	12	244	△13,077
	当第２四半期連結累計期間	△2,210	10	267	△2,467
うちその他業務収益	前第２四半期連結累計期間	17,808	24	399	17,433
	当第２四半期連結累計期間	3,648	26	406	3,268
うちその他業務費用	前第２四半期連結累計期間	30,654	12	155	30,511
	当第２四半期連結累計期間	5,858	16	139	5,736

（注）１．「国内」とは、本中金及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という。）であります。
２．「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という。）であります。
３．「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。
４．資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（前第２四半期連結累計期間339百万円、当第２四半期連結累計期間242百万円）を控除して表示しております。

② 国内・海外別役務取引の状況

当第２四半期連結累計期間における役務取引等収益は179億38百万円、役務取引等費用は58億40百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前第２四半期連結累計期間	18,259	58	1,706	16,611
	当第２四半期連結累計期間	19,605	71	1,738	17,938
うち預金・債券・貸出業務	前第２四半期連結累計期間	250	－	0	250
	当第２四半期連結累計期間	227	－	0	227
うち為替業務	前第２四半期連結累計期間	204	－	0	203
	当第２四半期連結累計期間	198	－	0	197
うち証券関連業務	前第２四半期連結累計期間	4,586	58	1,117	3,527
	当第２四半期連結累計期間	4,866	71	1,168	3,769
うち代理業務	前第２四半期連結累計期間	1,135	－	1	1,134
	当第２四半期連結累計期間	1,125	－	1	1,123
うち保証業務	前第２四半期連結累計期間	2,690	－	0	2,690
	当第２四半期連結累計期間	3,454	－	0	3,454
うち受託業務	前第２四半期連結累計期間	9,173	－	586	8,586
	当第２四半期連結累計期間	9,287	－	567	8,719
役務取引等費用	前第２四半期連結累計期間	6,652	8	967	5,692
	当第２四半期連結累計期間	6,863	12	1,034	5,840
うち為替業務	前第２四半期連結累計期間	110	－	－	110
	当第２四半期連結累計期間	120	－	－	120
うち代理貸付業務	前第２四半期連結累計期間	492	－	－	492
	当第２四半期連結累計期間	437	－	－	437

（注）１．「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
２．「海外」とは、海外連結子会社であります。
３．「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

③　国内・海外別特定取引の状況

当第２四半期連結累計期間における特定取引収益は106億89百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引収益	前第２四半期連結累計期間	9,029	76	71	9,034
	当第２四半期連結累計期間	10,589	151	51	10,689
うち商品有価証券収益	前第２四半期連結累計期間	553	76	71	558
	当第２四半期連結累計期間	189	151	51	289
うち特定取引有価証券収益	前第２四半期連結累計期間	―	―	―	―
	当第２四半期連結累計期間	42	―	―	42
うち特定金融派生商品収益	前第２四半期連結累計期間	8,324	―	―	8,324
	当第２四半期連結累計期間	10,270	―	―	10,270
うちその他の特定取引収益	前第２四半期連結累計期間	151	―	―	151
	当第２四半期連結累計期間	87	―	―	87
特定取引費用	前第２四半期連結累計期間	220	―	66	154
	当第２四半期連結累計期間	47	―	47	―
うち商品有価証券費用	前第２四半期連結累計期間	66	―	66	―
	当第２四半期連結累計期間	47	―	47	―
うち特定取引有価証券費用	前第２四半期連結累計期間	154	―	―	154
	当第２四半期連結累計期間	―	―	―	―
うち特定金融派生商品費用	前第２四半期連結累計期間	―	―	―	―
	当第２四半期連結累計期間	―	―	―	―
うちその他の特定取引費用	前第２四半期連結累計期間	―	―	―	―
	当第２四半期連結累計期間	―	―	―	―

（注）１．「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
２．「海外」とは、海外連結子会社であります。
３．「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

④　国内・海外別預金残高の状況

○　預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第２四半期連結会計期間	24,359,702	－	13,206	24,346,496
	当第２四半期連結会計期間	26,013,285	－	14,124	25,999,160
うち流動性預金	前第２四半期連結会計期間	1,704,984	－	7,661	1,697,323
	当第２四半期連結会計期間	1,670,966	－	8,880	1,662,086
うち定期性預金	前第２四半期連結会計期間	22,390,666	－	5,539	22,385,127
	当第２四半期連結会計期間	24,036,632	－	5,239	24,031,393
うちその他	前第２四半期連結会計期間	264,050	－	5	264,045
	当第２四半期連結会計期間	305,686	－	5	305,680
譲渡性預金	前第２四半期連結会計期間	20,545	－	－	20,545
	当第２四半期連結会計期間	26,020	－	－	26,020
総合計	前第２四半期連結会計期間	24,380,248	－	13,206	24,367,041
	当第２四半期連結会計期間	26,039,305	－	14,124	26,025,181

（注）１．「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
２．「海外」とは、海外連結子会社であります。
３．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金
４．定期性預金＝定期預金＋積立定期預金
５．「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

⑤　国内・海外別債券残高の状況

○　債券の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
利付信金中金債	前第２四半期連結会計期間	3,353,530	－	5,360	3,348,170
	当第２四半期連結会計期間	3,038,310	－	5,800	3,032,510

（注）　１．「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
２．「海外」とは、海外連結子会社であります。
３．「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

⑥　国内・海外別貸出金残高の状況

○　業種別貸出状況（末残・構成比）

ａ　直接貸出

業種別	前第２四半期連結会計期間		当第２四半期連結会計期間	
	金　額(百万円)	構成比(%)	金　額(百万円)	構成比(%)
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	5,446,630	100.00	6,079,947	100.00
製造業	273,998	5.03	200,336	3.30
農業，林業	―	―	―	―
漁業	6,500	0.12	7,000	0.12
鉱業，採石業，砂利採取業	300	0.01	300	0.00
建設業	18,294	0.34	16,711	0.27
電気・ガス・熱供給・水道業	96,666	1.77	100,646	1.66
情報通信業	75,748	1.39	78,722	1.29
運輸業，郵便業	252,165	4.63	209,041	3.44
卸売業，小売業	281,518	5.17	294,504	4.84
金融業，保険業	843,016	15.48	736,795	12.12
不動産業，物品賃貸業	808,253	14.84	762,467	12.54
地方公共団体	430,499	7.90	353,942	5.82
その他	2,359,668	43.32	3,319,479	54.60
海外及び特別国際金融取引勘定分	0	100.00	0	100.00
政府等	―	―	―	―
金融機関	―	―	―	―
その他	0	100.00	0	100.00
合計	5,446,630	―	6,079,948	―

（注）１．「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。

２．「海外」とは、本中金の海外連結子会社であります。

３．「国内」の「その他」には、国・政府関係機関を含んでおります。

b　代理貸付

業種別	前第２四半期連結会計期間		当第２四半期連結会計期間	
	金　額(百万円)	構成比(%)	金　額(百万円)	構成比(%)
国内	266,937	100.00	263,499	100.00
製造業	17,674	6.62	19,709	7.48
農業，林業	571	0.21	508	0.19
漁業	121	0.05	115	0.05
鉱業，採石業，砂利採取業	65	0.03	72	0.03
建設業	8,735	3.27	8,770	3.33
電気・ガス・熱供給・水道業	294	0.11	375	0.14
情報通信業	804	0.30	815	0.31
運輸業，郵便業	4,513	1.69	4,644	1.76
卸売業，小売業	19,217	7.20	20,812	7.90
金融業，保険業	134	0.05	178	0.07
不動産業，物品賃貸業	160,321	60.06	157,976	59.95
地方公共団体	―	―	―	―
その他	54,482	20.41	49,518	18.79
合計	266,937	―	263,499	―

（注）　「国内」とは、本中金のみであります。

c　合計

業種別	前第２四半期連結会計期間		当第２四半期連結会計期間	
	金　額(百万円)	構成比(%)	金　額(百万円)	構成比(%)
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	5,713,567	100.00	6,343,447	100.00
製造業	291,673	5.11	220,046	3.47
農業，林業	571	0.01	508	0.01
漁業	6,621	0.12	7,115	0.11
鉱業，採石業，砂利採取業	365	0.01	372	0.01
建設業	27,029	0.47	25,482	0.40
電気・ガス・熱供給・水道業	96,961	1.70	101,022	1.59
情報通信業	76,553	1.34	79,538	1.25
運輸業，郵便業	256,679	4.49	213,685	3.37
卸売業，小売業	300,735	5.26	315,316	4.97
金融業，保険業	843,151	14.76	736,974	11.62
不動産業，物品賃貸業	968,575	16.95	920,443	14.51
地方公共団体	430,499	7.53	353,942	5.58
その他	2,414,151	42.25	3,368,997	53.11
海外及び特別国際金融取引勘定分	0	100.00	0	100.00
政府等	―	―	―	―
金融機関	―	―	―	―
その他	0	100.00	0	100.00
合計	5,713,567	―	6,343,447	―

（注）１．「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
２．「海外」とは、本中金の海外連結子会社であります。
３．「国内」の「その他」には、国・政府関係機関を含んでおります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結累計期間の連結キャッシュ・フローは、以下のとおりとなりました。

イ．営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、２兆4,713億円の収入となりました。これは、前第２四半期連結累計期間比１兆1,333億円の収入増加となっております。

ロ．投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、7,856億円の支出となりました。これは、前第２四半期連結累計期間比２兆165億円の支出増加となっております。

ハ．財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、前第２四半期連結累計期間と同額の166億円の支出となりました。

ニ．現金及び現金同等物の期末残高

以上の結果、現金及び現金同等物の当第２四半期連結会計期間末残高は、前第２四半期連結会計期間末比8,415億円増加して、４兆7,816億円となりました。

（自己資本比率の状況）

（参考）

自己資本比率は、信用金庫法第89条第１項において準用する銀行法第14条の２の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、本中金は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	平成26年９月30日
(1)連結自己資本比率　(2)/(3)	38.29
(2)連結における自己資本の額	17,278
(3)リスク・アセットの額	45,120
(4)連結総所要自己資本額	1,804

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	平成26年９月30日
(1)単体自己資本比率　(2)/(3)	38.91
(2)単体における自己資本の額	16,980
(3)リスク・アセットの額	43,629
(4)単体総所要自己資本額	1,745

（資産の査定）

（参考）

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第６条に基づき、本中金の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３．要管理債権

要管理債権とは、３ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成25年９月30日	平成26年９月30日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7	9
危険債権	79	63
要管理債権	282	320
正常債権	57,576	64,185

第３【提出会社の状況】

１【出資等の状況】

（１）【出資の総口数等】

イ【普通出資】

①【出資の総口数】

種類	普通出資の総口数の最高限度（口）
一般普通出資	―
特定普通出資	―
計	―

（注）１．平成21年２月26日開催の臨時総会における定款変更の決議により、信用金庫法に基づく出資の一形態として、既存の普通出資とは配当率の異なる普通出資（特定普通出資）の受入ができることとなりました。このため、既存の普通出資を「一般普通出資」としております。

２．普通出資の総口数および種類ごとの総口数の最高限度は、信用金庫法上定款で定める事項とされていないため、定款に規定しておりません。

②【払込済出資】

種類	第２四半期会計期間末現在払込済出資総口数（口）（平成26年９月30日）	提出日現在払込済出資総口数（口）（平成26年11月27日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
一般普通出資	4,000,000	4,000,000	該当ありません。	議決権を有しております。
計	4,000,000	4,000,000	―	―

（注）本中金の定款において、本中金の普通出資は、額面出資（出資１口の金額10万円）と定められております。

ロ【優先出資】

①【出資の総口数】

種類	優先出資の総口数の最高限度（口）
A種優先出資	1,000,000
B種優先出資	1,000,000
計	2,000,000

（注）１．平成21年２月26日開催の臨時総会における定款変更の決議により、既存の優先出資(A種優先出資)と種類の異なる優先出資(B種優先出資)として、社債型優先出資を発行することができることとなりました。このため、既存の優先出資を「A種優先出資」としております。

２．平成21年６月24日開催の通常総会における定款変更の決議により、優先出資の総口数の最高限度は、定款第25条で次のように規定することとなりました。

「本金庫の発行する優先出資の総口数の最高限度は200万口とし、このうち100万口はA種優先出資、100万口はB種優先出資とする。ただし、優先出資につき消却があつたときは、これに相当する口数を減ずる。」

②【発行済出資】

種類	第２四半期会計期間末現在発行済出資総口数（口）（平成26年９月30日）	提出日現在発行済出資総口数（口）（平成26年11月27日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
Ａ種優先出資	708,222	708,222	東京証券取引所	（注）
計	708,222	708,222	―	―

（注）Ａ種優先出資の内容は、次のとおりであります。なお、会社法第322条第２項に規定する定款の定めはありません。

(1)　優先出資の額面金額は10万円とする。

(2)　本中金は、優先出資者（優先出資の登録優先出資質権者を含む。以下同じ。）に対しては、会員(会員とは「信用金庫」をいう。以下同じ。)に先立って剰余金の配当(以下「優先配当」という。)を行うものとする。優先配当の額の額面金額に対する率（以下「優先配当率」という。）は、年３分とする。

(3)　本中金は、会員に対して普通出資額に応じて配当を行うときは、優先出資者に対して、優先配当以外の剰余金の配当(以下「参加配当」という。)を行うものとする。優先配当率および参加配当の額の額面金額に対する率の合計の最高限度は、年80割とする。

(4)　優先配当率は、優先出資の分割が行われたときは、次の算式により調整する。ただし、当該優先出資の分割に係る総会の決議でこれと異なる定めをしたときは、この限りでない。

$$\text{調整後の優先配当率} = \text{調整前の優先配当率} \times \frac{\text{分割前の発行済優先出資の総口数}}{\text{分割後の発行済優先出資の総口数}}$$

(5)　前項の場合において、計算の結果0.01パーセント未満の端数が生ずるときは、その端数を切り上げるものとする。

(6)　優先出資者に対する剰余金の配当の額が優先配当の額を下回ったときは、その下回った額は、翌事業年度の優先配当の額に加算されないものとする。

(7)　本中金は、協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条の規定により、優先出資の消却を行うことができる。本中金は、優先出資の消却を行おうとするときは、内閣総理大臣の認可を受けなければならない。優先出資の消却は、市場相場等の時価による買入れによって行うものとする。

(8)　本中金の解散のときの残余財産の分配は、次に掲げる順序に従って行う。

①　優先出資者に対して、優先出資の額面金額と経過優先配当金相当額（残余財産の分配が行われる日（以下「分配日」という。）において、分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から分配日（同日を含む。）までの日数に優先配当の額を乗じた金額を365で除して得られる額（その額に円未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。））を合計した額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額をそれぞれその口数に応じて分配する。

②　会員に対して、普通出資１口の金額に払込済普通出資の総口数を乗じて得た額をそれぞれその口数に応じて分配する。

③　前各号の分配を行なった後、なお残余があるときは、優先出資者および会員に対してそれぞれその口数に応じて分配する。

(9)　協同組織金融機関の優先出資に関する法律第17条の規定により、優先出資者は、優先出資について、会員による総会における議決権その他の信用金庫法による会員の権利を有しない。

（２）【新株予約権等の状況】

該当ありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当ありません。

（５）【出資総口数、出資金等の推移】

①【一般普通出資】

年月日	払込済出資総口数増減数(口)	払込済出資総口数残高(口)	普通出資金増減額(百万円)	普通出資金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成26年７月１日～ 平成26年９月30日	－	4,000,000	－	400,000	－	－

②【Ａ種優先出資】

年月日	発行済出資総口数増減数(口)	発行済出資総口数残高(口)	優先出資金増減額(百万円)	優先出資金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成26年７月１日～ 平成26年９月30日	－	708,222	－	90,998	－	100,678

（６）【大口出資者の状況】

①【一般普通出資】

平成26年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有出資口数(口)	払込済出資総口数に対する所有出資口数の割合(%)
京都中央信用金庫	京都府京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町９１番地	141,817	3.54
城北信用金庫	東京都荒川区荒川三丁目７９番７号	94,655	2.36
岡崎信用金庫	愛知県岡崎市菅生町字元菅４１番地	94,388	2.36
埼玉縣信用金庫	埼玉県熊谷市本町一丁目１３０番地１	78,720	1.97
尼崎信用金庫	兵庫県尼崎市開明町三丁目３０番地	76,133	1.90
京都信用金庫	京都府京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町７番地	75,061	1.88
大阪シティ信用金庫	大阪府大阪市中央区北浜二丁目５番４号	72,695	1.82
多摩信用金庫	東京都立川市曙町二丁目８番２８号	72,658	1.82
岐阜信用金庫	岐阜県岐阜市神田町六丁目１１番地	68,881	1.72
東京東信用金庫	東京都墨田区東向島二丁目３６番１０号	58,481	1.46
計	―	833,489	20.83

（注）信用金庫法および定款の規定により、普通出資者は、所有出資口数に関係なく１個の議決権を有しております。なお、平成26年９月30日現在の議決権数は267個となります。

②【Ａ種優先出資】

平成26年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有出資口数(口)	発行済出資総口数に対する所有出資口数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目５番５号	32,582	4.60
大阪信用金庫	大阪府大阪市天王寺区上本町八丁目９番１４号	18,993	2.68
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号	17,800	2.51
沼津信用金庫	静岡県沼津市大手町五丁目６番１６号	17,200	2.43
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目７番１号	17,086	2.41
城北信用金庫	東京都荒川区荒川三丁目７９番７号	13,655	1.93
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目２番２号	13,623	1.92
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号	13,528	1.91
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目１８番２４号	13,514	1.91
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号	12,666	1.79
計	―	170,647	24.09

（注）協同組織金融機関の優先出資に関する法律および定款の規定により、優先出資者は、優先出資について普通出資者総会における議決権を有しません。

（７）【議決権の状況】

イ【一般普通出資】

①【払込済出資】

平成26年９月30日現在

区分	出資口数（口）	議決権の数（個）	内容
無議決権出資	―	―	―
議決権制限出資（自己出資等）	―	―	―
議決権制限出資（その他）	―	―	―
完全議決権出資（自己出資等）	―	―	―
完全議決権出資（その他）	4,000,000	267	議決権は所有出資口数に関係なく１会員につき１個であります。
払込済出資総口数	4,000,000	―	―
総出資者の議決権	―	267	―

（注）１単元の出資口数を定めていないため、「単元未満出資」について記載しておりません。

②【自己出資等】

該当ありません。

ロ【A種優先出資】

①【発行済出資】

平成26年９月30日現在

区分	出資口数（口）	議決権の数（個）	内容
無議決権出資	708,222	―	会員による総会における議決権その他の信用金庫法による会員の権利を有しません。
議決権制限出資（自己出資等）	―	―	―
議決権制限出資（その他）	―	―	―
完全議決権出資（自己出資等）	―	―	―
完全議決権出資（その他）	―	―	―
発行済出資総口数	708,222	―	―
総出資者の議決権	―	―	―

（注）１単元の出資口数を定めていないため、「単元未満出資」について記載しておりません。

②【自己出資等】

該当ありません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第４【経理の状況】

１．本中金は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第２項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第２四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２．本中金の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産、負債及び純資産の分類並びに収益及び費用の分類は、「信用金庫法施行規則」（昭和57年大蔵省令第15号）に準拠しております。

３．本中金の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産、負債及び純資産の分類並びに収益及び費用の分類は、「信用金庫法施行規則」（昭和57年大蔵省令第15号）に準拠しております。

４．本中金は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成26年４月１日　至平成26年９月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成26年４月１日　至平成26年９月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年９月30日)
資産の部		
現金及び預け金	※11 4,938,807	※11 6,226,459
買入手形及びコールローン	578,351	590,967
買現先勘定	86,980	72,983
債券貸借取引支払保証金	173,390	162,525
買入金銭債権	269,583	242,678
特定取引資産	※11 237,261	※11 272,596
金銭の信託	132,854	155,254
有価証券	※1,※2,※3,※11 18,418,791	※1,※2,※3,※11 19,326,455
貸出金	※4,※5,※6,※7,※8,※10,※11,※12 5,975,834	※4,※5,※6,※7,※8,※10,※11,※12 6,343,447
外国為替	※9 5,212	※9 5,087
その他資産	※11 137,413	※11 89,961
有形固定資産	※13,※14 73,929	※13,※14 73,953
無形固定資産	15,537	14,436
繰延税金資産	3,896	3,832
債務保証見返	176,908	216,130
貸倒引当金	△40,183	△38,151
投資損失引当金	△5	－
資産の部合計	31,184,564	33,758,619
負債の部		
預金	23,672,509	25,999,160
譲渡性預金	5,290	26,020
債券	3,161,810	3,032,510
特定取引負債	158,537	145,155
借用金	※11,※15 937,320	※11,※15 937,320
売渡手形及びコールマネー	※11 408,067	※11 494,036
売現先勘定	※11 35,437	※11 48,888
債券貸借取引受入担保金	※11 966,659	※11 1,125,179
外国為替	558	245
その他負債	282,706	273,817
賞与引当金	1,593	1,877
役員賞与引当金	78	－
退職給付に係る負債	28,414	28,418
役員退職慰労引当金	508	460
特別法上の引当金	1	1
繰延税金負債	65,230	86,348
再評価に係る繰延税金負債	※13 6,106	※13 6,106
債務保証	176,908	216,130
負債の部合計	29,907,738	32,421,680

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年９月30日)
純資産の部		
出資金	490,998	490,998
資本剰余金	100,678	100,678
利益剰余金	450,930	464,498
会員勘定合計	1,042,607	1,056,175
その他有価証券評価差額金	286,413	366,611
繰延ヘッジ損益	△69,436	△103,569
土地再評価差額金	※13 13,441	※13 13,441
為替換算調整勘定	△1,865	△1,914
退職給付に係る調整累計額	△3,489	△3,261
その他の包括利益累計額合計	225,064	271,307
少数株主持分	9,154	9,456
純資産の部合計	1,276,826	1,336,939
負債及び純資産の部合計	31,184,564	33,758,619

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日）
経常収益	172,504	140,813
資金運用収益	123,479	105,616
（うち貸出金利息）	17,406	14,556
（うち有価証券利息配当金）	101,141	86,057
役務取引等収益	16,611	17,938
特定取引収益	9,034	10,689
その他業務収益	17,433	3,268
その他経常収益	※1 5,945	※1 3,300
経常費用	138,595	100,048
資金調達費用	71,957	65,466
（うち預金利息）	27,455	24,828
（うち債券利息）	13,293	7,717
役務取引等費用	5,692	5,840
特定取引費用	154	―
その他業務費用	30,511	5,736
経費	22,421	22,915
その他経常費用	※2 7,859	※2 90
経常利益	33,908	40,764
特別利益	―	―
特別損失	6	2
固定資産処分損	6	2
税金等調整前中間純利益	33,902	40,762
法人税、住民税及び事業税	836	6,866
法人税等調整額	7,169	3,465
法人税等合計	8,006	10,332
少数株主損益調整前中間純利益	25,895	30,430
少数株主利益	318	346
中間純利益	25,576	30,084

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	25,895	30,430
その他の包括利益	△30,450	46,265
その他有価証券評価差額金	△65,463	80,197
繰延ヘッジ損益	34,556	△34,133
為替換算調整勘定	456	△48
退職給付に係る調整額	―	250
中間包括利益	△4,554	76,695
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△4,873	76,327
少数株主に係る中間包括利益	318	368

（３）【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

（単位：百万円）

	会員勘定			
	出資金	資本剰余金	利益剰余金	会員勘定合計
当期首残高	490,998	100,678	429,841	1,021,518
当中間期変動額				
剰余金の配当			△16,603	△16,603
中間純利益			25,576	25,576
会員勘定以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	－	－	8,973	8,973
当中間期末残高	490,998	100,678	438,815	1,030,491

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	298,822	△90,092	13,532	△3,313	－	218,948	8,763	1,249,229
当中間期変動額								
剰余金の配当								△16,603
中間純利益								25,576
会員勘定以外の項目の当中間期変動額（純額）	△65,463	34,556	－	456	－	△30,450	252	△30,198
当中間期変動額合計	△65,463	34,556	－	456	－	△30,450	252	△21,225
当中間期末残高	233,358	△55,535	13,532	△2,857	－	188,497	9,015	1,228,004

当中間連結会計期間（自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日）

（単位：百万円）

	会員勘定			
	出資金	資本剰余金	利益剰余金	会員勘定合計
当期首残高	490,998	100,678	450,930	1,042,607
会計方針の変更による累積的影響額			87	87
会計方針の変更を反映した当期首残高	490,998	100,678	451,017	1,042,694
当中間期変動額				
剰余金の配当			△16,603	△16,603
中間純利益			30,084	30,084
会員勘定以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	－	－	13,480	13,480
当中間期末残高	490,998	100,678	464,498	1,056,175

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	286,413	△69,436	13,441	△1,865	△3,489	225,064	9,154	1,276,826
会計方針の変更による累積的影響額								87
会計方針の変更を反映した当期首残高	286,413	△69,436	13,441	△1,865	△3,489	225,064	9,154	1,276,914
当中間期変動額								
剰余金の配当								△16,603
中間純利益								30,084
会員勘定以外の項目の当中間期変動額（純額）	80,197	△34,133	－	△48	227	46,242	301	46,544
当中間期変動額合計	80,197	△34,133	－	△48	227	46,242	301	60,025
当中間期末残高	366,611	△103,569	13,441	△1,914	△3,261	271,307	9,456	1,336,939

（４）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	33,902	40,762
減価償却費	4,524	4,212
貸倒引当金の増減（△）	6,561	△2,032
投資損失引当金の増減額（△は減少）	△29	△5
賞与引当金の増減額（△は減少）	292	283
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△77	△78
退職給付引当金の増減額（△は減少）	250	－
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	－	4
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△101	△48
資金運用収益	△123,479	△105,616
資金調達費用	71,957	65,466
有価証券関係損益（△）	4,662	3,345
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	1,018	△1,358
為替差損益（△は益）	△148,435	△77,606
固定資産処分損益（△は益）	6	2
特定取引資産の純増（△）減	197,976	△35,335
特定取引負債の純増減（△）	△934	△13,381
特定取引未払金の純増減（△）	△27,527	△2,034
貸出金の純増（△）減	△253,397	△367,612
預金の純増減（△）	2,347,956	2,326,651
譲渡性預金の純増減（△）	18,775	20,730
債券の純増減（△）	△189,180	△129,300
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△37,050	－
預け金（中央銀行預け金を除く）の純増（△）減	△107,312	381,443
コールローン等の純増（△）減	△64,993	1,380
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	△1,904	10,865
コールマネー等の純増減（△）	△134,996	99,420
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△382,402	158,520
買入金銭債権の純増（△）減	42,361	26,905
外国為替（資産）の純増（△）減	111	125
外国為替（負債）の純増減（△）	129	△312
信託勘定借の純増減（△）	146	△40
資金運用による収入	183,059	154,597
資金調達による支出	△110,969	△95,108
その他	6,899	8,390
小計	1,337,803	2,473,236
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	216	△1,850
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,338,019	2,471,385

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△2,844,352	△2,743,668
有価証券の売却による収入	1,628,738	884,796
有価証券の償還による収入	2,448,750	1,097,458
金銭の信託の増加による支出	△30,000	△21,048
金銭の信託の減少による収入	30,000	－
有形固定資産の取得による支出	△1,472	△1,967
無形固定資産の取得による支出	△701	△1,173
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,230,962	△785,603
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△16,603	△16,603
少数株主への配当金の支払額	△66	△66
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,670	△16,670
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,552,312	1,669,112
現金及び現金同等物の期首残高	1,387,726	3,112,521
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 3,940,038	※1 4,781,633

【注記事項】

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　8社

株式会社しんきん情報システムセンター
信金インターナショナル株式会社
信金中金ビジネス株式会社
しんきんアセットマネジメント投信株式会社
株式会社しんきん信託銀行
しんきん証券株式会社
信金キャピタル株式会社
信金ギャランティ株式会社

(2) 非連結子会社

信金キャピタル二号投資事業有限責任組合
投資事業有限責任組合しんきんの絆
投資事業有限責任組合しんきんの翼

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

信金キャピタル二号投資事業有限責任組合
投資事業有限責任組合しんきんの絆
投資事業有限責任組合しんきんの翼

(4) 持分法非適用の関連会社

あおぞら債権回収株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

３．連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

６月末日　１社
９月末日　７社

(2) 連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式及び投資信託については原則として中間連結決算期末前１ヵ月の市場価格の平均に基づき評価する方法、株式及び投資信託以外については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

本中金の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：５年～50年

その他：３年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、本中金及び連結子会社で定める利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

本中金の債券発行費用は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

本中金の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は936百万円（前連結会計年度末は951百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資について将来発生する可能性がある損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、一部の国内連結子会社における金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の５第１項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

本中金の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日の為替相場により換算しております。

(14) リース取引の処理方法

本中金および国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

本中金の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

本中金の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金及び預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

本中金及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産及び無形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(18) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、本中金の決算期において予定している剰余金処分方式による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年５月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

これによる当中間連結財務諸表への影響は軽微であります。

なお、１口当たり情報に与える影響は該当箇所に記載しております。

（中間連結貸借対照表関係）

※１．非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成26年９月30日）
株　式	189百万円	189百万円
出資金	5,147百万円	9,944百万円

※２．無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成26年９月30日）
123,308百万円	152,313百万円

現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成26年９月30日）
(再)担保に差し入れている有価証券	729百万円	―
当中間連結会計期間末（前連結会計年度末）に当該処分をせずに所有している有価証券	248,905百万円	253,620百万円

※３．有価証券には、信用金庫経営力強化制度に基づき引受けた信用金庫の発行する優先出資証券が次のとおり含まれております。

前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成26年９月30日）
237,190百万円	235,190百万円

※４．貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成26年９月30日）
破綻先債権額	125百万円	116百万円
延滞債権額	8,734百万円	7,162百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※５．貸出金のうち３ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成26年９月30日）
３ヵ月以上延滞債権額	86百万円	63百万円

なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※６．貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成26年９月30日）
貸出条件緩和債権額	28,926百万円	31,948百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※７．破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成26年９月30日）
合計額	37,873百万円	39,290百万円

なお、上記４．から７．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※８．貸出金には、一般債権に対する返済よりも元利金の返済が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金　　が次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成26年９月30日）
劣後特約付貸出金	49,400百万円	45,000百万円
（うち信用金庫経営力強化制度等に基づき信用金庫に供与した額）	22,600百万円	20,200百万円

※９．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた荷付為替手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成26年９月30日）
215百万円	224百万円

※10．ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第３号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表（前連結貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成26年９月30日）
66,044百万円	61,137百万円

※11. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成26年９月30日）
担保に供している資産		
現金及び預け金	0百万円	0百万円
特定取引資産	23,593百万円	16,498百万円
有価証券	2,887,707百万円	3,049,556百万円
貸出金	2,439,166百万円	2,812,014百万円
計	5,350,466百万円	5,878,068百万円
担保資産に対応する債務		
借用金	123,500百万円	123,500百万円
売渡手形及びコールマネー	213,300百万円	211,300百万円
売現先勘定	35,437百万円	48,888百万円
債券貸借取引受入担保金	965,928百万円	1,125,179百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成26年９月30日）
特定取引資産	705百万円	504百万円
有価証券	989,487百万円	1,064,432百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成26年９月30日）
先物取引差入証拠金	291百万円	379百万円
保証金	379百万円	554百万円

※12. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成26年９月30日）
融資未実行残高	17,848,727百万円	19,700,280百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	17,764,762百万円	19,615,492百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも本中金の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、本中金が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約極度額は、主として顧客の定期性預金の総額の範囲内で本中金が定めた額となっており、契約後も定期的に予め定めている本中金内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※13. 土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)に基づき、本中金の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　平成11年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第４号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に基づいて、奥行価格補正及び時点修正等合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成26年９月30日）
5,257百万円	5,257百万円

※14. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成26年９月30日）
減価償却累計額	82,381百万円	83,867百万円

※15. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成26年９月30日）
劣後特約付借入金	813,820百万円	813,820百万円

（中間連結損益計算書関係）

※１．その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成26年４月１日 至 平成26年９月30日）
貸倒引当金戻入益	－	1,912百万円

※２．その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成26年４月１日 至 平成26年９月30日）
貸倒引当金繰入額	6,652百万円	－

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

１．発行済出資の種類及び総数並びに自己出資の種類及び口数に関する事項　（単位：千口）

	当連結会計年度期首出資口数	当中間連結会計期間増加出資口数	当中間連結会計期間減少出資口数	当中間連結会計期間末出資口数	摘要
発行済出資					
一般普通出資	4,000	－	－	4,000	
A種優先出資	708	－	－	708	
合　計	4,708	－	－	4,708	
自己出資					
一般普通出資	－	－	－	－	
A種優先出資	－	－	－	－	
合　計	－	－	－	－	

２．配当に関する事項

（決　議）	出資の種類	配当金の総額（百万円）	１口当たりの配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年６月21日通常総会	普通出資	12,000	3,000	平成25年３月31日	平成25年６月21日
	優先出資	4,603	6,500	平成25年３月31日	平成25年６月21日

当中間連結会計期間（自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日）

１．発行済出資の種類及び総数並びに自己出資の種類及び口数に関する事項　（単位：千口）

	当連結会計年度期首出資口数	当中間連結会計期間増加出資口数	当中間連結会計期間減少出資口数	当中間連結会計期間末出資口数	摘要
発行済出資					
一般普通出資	4,000	－	－	4,000	
A種優先出資	708	－	－	708	
合　計	4,708	－	－	4,708	
自己出資					
一般普通出資	－	－	－	－	
A種優先出資	－	－	－	－	
合　計	－	－	－	－	

２．配当に関する事項

（決　議）	出資の種類	配当金の総額（百万円）	１口当たりの配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年６月20日通常総会	普通出資	12,000	3,000	平成26年３月31日	平成26年６月20日
	優先出資	4,603	6,500	平成26年３月31日	平成26年６月20日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間（自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日）	当中間連結会計期間（自 平成26年４月１日 至 平成26年９月30日）
現金及び預け金勘定	5,777,206百万円	6,226,459百万円
預け金（中央銀行預け金を除く）	△1,837,168百万円	△1,444,825百万円
現金及び現金同等物	3,940,038百万円	4,781,633百万円

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

（ア）有形固定資産

コンピュータ設備に係るハードウェアであります。

（イ）無形固定資産

コンピュータ設備に係るソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しい為、記載を省略しております。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当ありません。

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。

また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成26年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預け金	4,938,807	4,938,807	－
(2) 買入手形及びコールローン	578,351	578,351	－
(3) 買現先勘定	86,980	86,980	－
(4) 債券貸借取引支払保証金	173,390	173,390	－
(5) 買入金銭債権(*1)	269,564	269,561	△3
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	189,153	189,153	－
(7) 金銭の信託	132,854	132,854	－
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,117,999	2,232,967	114,968
その他有価証券	16,050,519	16,050,519	－
(9) 貸出金	5,975,834		
貸倒引当金(*1)	△35,509		
	5,940,325	5,994,535	54,210
資産計	30,477,947	30,647,123	169,175
(1) 預金	23,672,509	23,683,072	10,563
(2) 譲渡性預金	5,290	5,290	－
(3) 債券	3,161,810	3,176,809	14,999
(4) 特定取引負債			
売買目的有価証券	68,836	68,836	－
(5) 借用金	937,320	960,779	23,459
(6) 売渡手形及びコールマネー	408,067	408,067	－
(7) 売現先勘定	35,437	35,437	－
(8) 債券貸借取引受入担保金	966,659	966,659	－
負債計	29,255,929	29,304,952	49,022
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(11,063)	(11,063)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(160,852)	(210,150)	△49,297
デリバティブ取引計	(171,916)	(221,214)	△49,297

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（平成26年９月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預け金	6,226,459	6,226,459	―
(2) 買入手形及びコールローン	590,967	590,967	―
(3) 買現先勘定	72,983	72,983	―
(4) 債券貸借取引支払保証金	162,525	162,525	―
(5) 買入金銭債権(*1)	242,659	242,666	7
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	226,714	226,714	―
(7) 金銭の信託	155,254	155,254	―
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,910,744	2,028,025	117,280
その他有価証券	17,162,269	17,162,269	―
(9) 貸出金	6,343,447		
貸倒引当金(*1)	△33,730		
	6,309,717	6,365,669	55,951
資産計	33,060,296	33,233,535	173,239
(1) 預金	25,999,160	26,007,541	8,381
(2) 譲渡性預金	26,020	26,020	―
(3) 債券	3,032,510	3,044,806	12,296
(4) 特定取引負債			
売買目的有価証券	47,142	47,142	―
(5) 借用金	937,320	961,756	24,436
(6) 売渡手形及びコールマネー	494,036	494,036	―
(7) 売現先勘定	48,888	48,888	―
(8) 債券貸借取引受入担保金	1,125,179	1,125,179	―
負債計	31,710,258	31,755,372	45,114
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(14,764)	(14,764)	―
ヘッジ会計が適用されているもの	(226,135)	(288,698)	△62,563
デリバティブ取引計	(240,899)	(303,462)	△62,563

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資　産

(1)　現金及び預け金

満期のない預け金及び満期のある預け金のうち変動金利によるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金のうち固定金利によるものについては、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)　買入手形及びコールローン、(3) 買現先勘定、及び(4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5)　買入金銭債権

買入金銭債権については、ブローカーから入手した価格を時価としております。

(6)　特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(7)　金銭の信託

有価証券運用を主目的とする金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は市場価格等によっております。

(8)　有価証券

株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価額、債券は市場価格または合理的に算定された価額等によっております。

変動利付国債については、引続き市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当中間連結会計期間（連結会計年度）において経営者の合理的な見積もりに基づき時価を算定しております。合理的な見積もりに基づく時価は、ディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティ等が主な価格決定変数であります。

海外CLO（ローン担保証券）については、当中間連結会計期間（連結会計年度）において経営者の合理的な見積もりに基づき時価を算定しております。合理的な見積もりに基づく時価は、ディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、類似する資産のデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等が主な価格決定変数であります。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(9)　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負　債

(1)　預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、約定期間が短期間のもの及び変動金利のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)　債券

本中金の発行する債券の時価は、市場価格によっております。

(4)　特定取引負債

売付債券の時価は、市場価格等によっております。

(5) 借用金

借用金については、種類ごとに、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 売渡手形及びコールマネー、(7) 売現先勘定、及び(8) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

―

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成26年９月30日）
① 非上場株式等(*1) (*2)	242,784	240,761
② 組合出資金(*3)	7,487	12,679
合　　計	250,272	253,441

(*1) 非上場株式等は、非上場株式及び優先出資証券です。非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について23百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるものが含まれることから、時価開示の対象とはしておりません。

（有価証券関係）

※１．中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」のほか、「現金及び預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

※２．「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,314,524	1,400,438	85,913
	地方債	400	426	26
	短期社債	―	―	―
	社債	40,141	40,255	114
	その他	258,875	288,708	29,833
	小計	1,613,941	1,729,829	115,887
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	499,857	498,947	△910
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	3,802	3,801	△1
	その他	397	389	△7
	小計	504,058	503,138	△919
合計		2,117,999	2,232,967	114,968

当中間連結会計期間(平成26年９月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,119,132	1,208,599	89,466
	地方債	400	424	24
	短期社債	―	―	―
	社債	23,104	23,157	53
	その他	232,151	261,231	29,079
	小計	1,374,788	1,493,413	118,624
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	535,010	533,674	△1,336
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	945	938	△7
	小計	535,956	534,612	△1,343
合計		1,910,744	2,028,025	117,280

２．その他有価証券

前連結会計年度(平成26年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	40,848	27,022	13,825
	債券	11,718,637	11,497,500	221,137
	国債	9,495,242	9,291,061	204,181
	地方債	174,440	172,508	1,931
	短期社債	14,996	14,995	0
	社債	2,033,958	2,018,934	15,024
	その他	3,522,239	3,339,934	182,304
	小計	15,281,725	14,864,457	417,268
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	債券	520,911	521,336	△425
	国債	180,300	180,339	△39
	地方債	10,463	10,489	△25
	短期社債	―	―	―
	社債	330,147	330,507	△359
	その他	522,118	527,033	△4,915
	小計	1,043,029	1,048,370	△5,340
合計		16,324,755	15,912,828	411,927

当中間連結会計期間(平成26年９月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	48,609	27,022	21,586
	債券	12,836,310	12,572,906	263,404
	国債	10,209,630	9,969,927	239,703
	地方債	170,589	168,567	2,021
	短期社債	14,999	14,998	0
	社債	2,441,091	2,419,413	21,678
	その他	3,843,733	3,604,358	239,375
	小計	16,728,653	16,204,287	524,365
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	494	499	△4
	債券	231,754	231,945	△190
	国債	120,120	120,128	△8
	地方債	6,506	6,514	△8
	短期社債	―	―	―
	社債	105,128	105,303	△174
	その他	442,507	445,322	△2,815
	小計	674,756	677,768	△3,011
合計		17,403,410	16,882,056	521,354

３．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に対して30%以上下落しており、かつ、過去の一定期間の下落率等を勘案し、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当該中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度および当中間連結会計期間において減損処理はありません。

（金銭の信託関係）

１．満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

２．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成26年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	1,002	1,000	2	2	―

当中間連結会計期間（平成26年９月30日）

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	1,003	1,000	3	3	―

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年３月31日)

	金額(百万円)
評価差額	394,173
その他有価証券	394,171
その他の金銭の信託	2
(△)繰延税金負債	107,760
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	286,413
(△)少数株主持分相当額	―
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	286,413

(注) 時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成26年９月30日)

	金額(百万円)
評価差額	505,164
その他有価証券	505,160
その他の金銭の信託	3
(△)繰延税金負債	138,553
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	366,611
(△)少数株主持分相当額	―
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	366,611

(注) 時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	9,981	－	△0	△0
	買建	9,981	－	－	－
	金利オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店頭	金利先渡契約				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	12,614,058	10,047,075	198,444	198,444
	受取変動・支払固定	12,266,614	9,132,797	△159,467	△159,467
	受取変動・支払変動	54,200	44,200	22	22
	受取固定・支払固定	30,000	30,000	－	－
	金利オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	その他				
	売建	4,684,400	2,844,400	△48,808	△1,921
	買建	4,320,666	2,905,250	△1,522	△20,917
合計		―	―	△11,332	16,159

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年９月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	9,981	―	△0	△0
	買建	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	金利先渡契約				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	11,093,323	9,196,077	195,543	195,543
	受取変動・支払固定	11,025,646	8,535,681	△146,494	△146,494
	受取変動・支払変動	44,200	24,200	28	28
	受取固定・支払固定	30,000	20,000	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	3,595,400	2,751,000	△52,530	△4,333
	買建	3,911,838	3,211,950	△9,866	△30,102
合計		―	―	△13,319	14,641

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	通貨オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店頭	通貨スワップ	38,924	25,076	△87	△87
	為替予約				
	売建	87,058	142	△485	△485
	買建	64,397	－	719	719
	通貨オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		―	―	146	146

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

割引現在価値等（通貨スワップは元本控除後）により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年９月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	通貨オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店頭	通貨スワップ	33,064	15,016	△293	△293
	為替予約				
	売建	60,869	101	△1,730	△1,730
	買建	50,368	－	1,168	1,168
	通貨オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		―	―	△855	△855

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

割引現在価値等（通貨スワップは元本控除後）により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成26年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	4,633	―	5	5
	買建	10,869	―	△23	△23
	債券先物オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	債券店頭オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		―	―	△17	△17

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年９月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	84,082	－	△67	△67
	買建	729	－	0	0
	債券先物オプション				
	売建	1,000	－	0	0
	買建	2,000	－	3	0
店頭	債券店頭オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	4,500	－	3	△1
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		－	－	△60	△68

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
２．時価の算定
取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

前連結会計年度(平成26年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券（債券）、預金等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		635,000	120,000	6,834
	受取変動・支払固定		5,387,830	5,067,331	△111,509
	受取変動・支払変動		118,340	118,340	△4,975
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、満期保有目的の債券、および債券（負債）			
	受取固定・支払変動		980,000	820,000	6,927
	受取変動・支払固定		920,020	920,020	△56,225
合計		―	―	―	△158,948

(注) １．主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

２．時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年９月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券（債券）、預金等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		200,000	120,000	5,751
	受取変動・支払固定		5,736,089	5,270,210	△157,851
	受取変動・支払変動		117,662	―	△3,144
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、満期保有目的の債券、および債券（負債）			
	受取固定・支払変動		880,000	665,000	5,646
	受取変動・支払固定		972,128	972,128	△68,209
合計		―	―	―	△217,807

(注) １．主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

２．時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券、預け金等	606,086	273,255	△1,819
	為替予約				
	売建		1,115,258	―	△9,168
	買建		―	―	―
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	―	―	―	―
	為替予約				
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
合計		―	―	―	△10,988

(注) １．主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

２．時価の算定

割引現在価値等（通貨スワップは元本控除後）により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年９月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券、預け金等	568,902	279,267	△1,570
	為替予約				
	売建		747,972	―	△24,705
	買建		54,679	―	―
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	―	―	―	―
	為替予約				
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
合計		―	―	―	△26,276

(注) １．主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

２．時価の算定

割引現在価値等（通貨スワップは元本控除後）により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

本中金グループは、本中金および各連結子会社の事業をそれぞれ１つの事業セグメントとしており、そのうち、本中金の事業を報告セグメントとしております。

本中金は、個別金融機関として、預金業務、債券（金融債）業務、融資業務、市場運用業務、トレーディング業務、決済業務等の金融業務を行うとともに、信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の各種業務の機能補完を行うほか、信用金庫経営力強化制度等の業界独自のセーフティネットを運営することにより、信用金庫業界の信用秩序の維持につとめております。

2．報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、中間純利益をベースとした数値であります。

3．報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	信金中央金庫の事業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	158,118	14,452	172,571	△66	172,504
セグメント間の内部経常収益	1,067	1,121	2,189	△2,189	－
計	159,186	15,573	174,760	△2,255	172,504
セグメント利益	24,622	1,434	26,056	△479	25,576
セグメント資産	31,761,742	291,793	32,053,535	△70,947	31,982,588
セグメント負債	30,556,503	212,802	30,769,306	△14,722	30,754,583
その他の項目					
減価償却費	2,488	2,036	4,525	△0	4,524
資金運用収益	123,328	228	123,556	△77	123,479
資金調達費用	71,869	101	71,970	△13	71,957
特別利益	－	－	－	－	－
特別損失	6	0	6	－	6
(固定資産処分損)	6	0	6	－	6
税金費用	7,252	789	8,041	△35	8,006
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,820	353	2,174	－	2,174

（注）１．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、連結子会社８社であります。

連結子会社においては、信託・銀行業務、証券業務、投資運用業務、消費者信用保証業務、ベンチャーキャピタル・M＆A仲介業務、データ処理の受託業務等の金融サービスにかかる事業を行っております。

３．調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△479百万円には、少数株主利益△318百万円、セグメント間取引消去等△161百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額△70,947百万円には、資本連結手続に係る消去額△53,114百万円、セグメント間取引消去等△17,832百万円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額△14,722百万円等その他の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

４．セグメント利益は、中間連結損益計算書の中間純利益との調整を行っております。

当中間連結会計期間（自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント 信金中央金庫の事業	その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表計上額
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	125,509	15,387	140,897	△83	140,813
セグメント間の内部経常収益	1,159	1,064	2,223	△2,223	―
計	126,669	16,451	143,120	△2,307	140,813
セグメント利益	29,090	1,524	30,615	△531	30,084
セグメント資産	33,513,613	315,277	33,828,891	△70,271	33,758,619
セグメント負債	32,199,893	232,492	32,432,385	△10,705	32,421,680
その他の項目					
減価償却費	2,072	2,141	4,213	△0	4,212
資金運用収益	105,458	233	105,691	△75	105,616
資金調達費用	65,392	84	65,477	△10	65,466
特別利益	―	―	―	―	―
特別損失	1	0	2	―	2
（固定資産処分損）	1	0	2	―	2
税金費用	9,700	696	10,396	△64	10,332
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,480	660	3,140	―	3,140

（注）１．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、連結子会社８社であります。
連結子会社においては、信託・銀行業務、証券業務、投資運用業務、消費者信用保証業務、ベンチャーキャピタル・M＆A仲介業務、データ処理の受託業務等の金融サービスにかかる事業を行っております。

３．調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△531百万円には、少数株主利益△346百万円、セグメント間取引消去等△185百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額△70,271百万円には、資本連結手続に係る消去額△53,114百万円、セグメント間取引消去等△17,156百万円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額△10,705百万円等その他の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

４．セグメント利益は、中間連結損益計算書の中間純利益との調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	有価証券投資業務	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	123,377	17,406	31,720	172,504

（注）　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

（1）経常収益

（単位：百万円）

日本	欧州	米国	その他	合計
97,844	15,982	12,734	45,943	172,504

（注）１．　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．　デリバティブ取引にかかる収益及び特定取引収益については、その他に含めて記載しております。

（2）有形固定資産

本中金グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	経常収益	関連するセグメント名
日本国政府	41,655	信金中央金庫の事業

（注）　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

当中間連結会計期間（自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日）

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	有価証券投資業務	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	89,689	14,556	36,568	140,813

（注）　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

（1）経常収益

（単位：百万円）

日本	欧州	米国	その他	合計
80,342	9,138	10,260	41,072	140,813

（注）１．　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
　　２．　デリバティブ取引にかかる収益及び特定取引収益については、その他に含めて記載しております。

（2）有形固定資産

本中金グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	経常収益	関連するセグメント名
日本国政府	36,896	信金中央金庫の事業

（注）　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

１．１口当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年９月30日)
１口当たり純資産額		268,795円17銭	281,949円99銭

２．１口当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日）
１口当たり中間純利益金額		5,432円38銭	6,389円71銭
（算定上の基礎）			
中間純利益	百万円	25,576	30,084
中間純利益から控除する金額	百万円	―	―
１口当たり中間純利益金額の算定に用いられた中間純利益	百万円	25,576	30,084
期中平均出資口数	口	4,708,222	4,708,222
うち普通出資口数	口	4,000,000	4,000,000
うち優先出資口数	口	708,222	708,222

なお、潜在出資調整後１口当たり中間純利益金額については、潜在出資がないため記載しておりません。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

これによる１口当たり純資産額及び１口当たり中間純利益金額への影響は軽微であります。

（重要な後発事象）

該当ありません。

2【その他】

該当ありません。

3【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成26年３月31日)	当中間会計期間 (平成26年９月30日)
資産の部		
現金	7,094	15,836
預け金	※11 4,920,228	※11 6,200,988
コールローン	578,351	590,967
買現先勘定	86,980	72,983
債券貸借取引支払保証金	104,692	103,159
買入金銭債権	269,583	242,678
特定取引資産	162,090	204,347
金銭の信託	132,854	155,254
有価証券	※1,※2,※3,※11 18,450,501	※1,※2,※3,※11 19,357,696
貸出金	※4,※5,※6,※7,※8,※10,※11,※12 5,975,832	※4,※5,※6,※7,※8,※10,※11,※12 6,343,444
外国為替	※9 5,212	※9 5,087
その他資産	130,148	80,500
その他の資産	※11 130,148	※11 80,500
有形固定資産	68,797	69,309
無形固定資産	4,602	4,493
債務保証見返	82,383	104,713
貸倒引当金	△39,919	△37,850
投資損失引当金	△5	－
資産の部合計	30,939,429	33,513,613
負債の部		
預金	23,684,023	26,013,285
譲渡性預金	5,290	26,020
債券	3,168,110	3,038,310
特定取引負債	89,700	98,013
借用金	※11,※13 937,320	※11,※13 937,320
コールマネー	※11 366,767	※11 449,736
売現先勘定	※11 35,437	※11 48,888
債券貸借取引受入担保金	※11 950,945	※11 1,114,649
外国為替	558	245
その他負債	273,344	256,895
未払法人税等	163	4,278
その他の負債	273,181	252,617
賞与引当金	1,214	1,442
役員賞与引当金	78	－
退職給付引当金	17,537	17,682
役員退職慰労引当金	327	318
繰延税金負債	65,164	86,264
再評価に係る繰延税金負債	6,106	6,106
債務保証	82,383	104,713
負債の部合計	29,684,307	32,199,893

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年３月31日)	当中間会計期間 (平成26年９月30日)
純資産の部		
出資金	490,998	490,998
資本剰余金	100,678	100,678
資本準備金	100,678	100,678
利益剰余金	433,230	445,805
利益準備金	92,100	95,700
その他利益剰余金	341,130	350,105
特別積立金	245,016	260,011
振興基金	60,000	60,000
中間未処分剰余金	36,113	30,093
会員勘定合計	1,024,907	1,037,481
その他有価証券評価差額金	286,209	366,366
繰延ヘッジ損益	△69,436	△103,569
土地再評価差額金	13,441	13,441
評価・換算差額等合計	230,215	276,238
純資産の部合計	1,255,122	1,313,720
負債及び純資産の部合計	30,939,429	33,513,613

（２）【中間損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日）
経常収益	159,186	126,669
資金運用収益	123,328	105,458
（うち貸出金利息）	17,406	14,556
（うち有価証券利息配当金）	101,056	85,967
役務取引等収益	3,637	3,837
特定取引収益	8,475	10,399
その他業務収益	17,804	3,637
その他経常収益	※1 5,941	※1 3,336
経常費用	127,305	87,876
資金調達費用	71,869	65,392
（うち預金利息）	27,456	24,829
（うち債券利息）	13,305	7,726
役務取引等費用	3,493	3,027
特定取引費用	182	－
その他業務費用	30,652	5,856
経費	※2 13,274	※2 13,509
その他経常費用	※3 7,833	※3 90
経常利益	31,881	38,793
特別利益	－	－
特別損失	6	1
税引前中間純利益	31,874	38,791
法人税、住民税及び事業税	32	6,181
法人税等調整額	7,220	3,519
法人税等合計	7,252	9,700
中間純利益	24,622	29,090
繰越金（当期首残高）	637	915
会計方針の変更による累積的影響額	－	87
会計方針の変更を反映した繰越金（当期首残高）	637	1,003
中間未処分剰余金	25,259	30,093

（３）【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

（単位：百万円）

	会員勘定								
	出資金	資本剰余金		利益剰余金					会員勘定合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					特別積立金	振興基金	中間未処分剰余金		
当期首残高	490,998	100,678	100,678	88,800	231,992	60,000	33,564	414,357	1,006,034
当中間期変動額									
剰余金の配当							△16,603	△16,603	△16,603
中間純利益							24,622	24,622	24,622
特別積立金の取崩					△4		4		
利益準備金の積立				3,300			△3,300		
特別積立金の積立					13,028		△13,028		
会員勘定以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	－	－	－	3,300	13,023	－	△8,304	8,018	8,018
当中間期末残高	490,998	100,678	100,678	92,100	245,016	60,000	25,259	422,376	1,014,052

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	298,723	△90,092	13,532	222,163	1,228,197
当中間期変動額					
剰余金の配当					△16,603
中間純利益					24,622
特別積立金の取崩					
利益準備金の積立					
特別積立金の積立					
会員勘定以外の項目の当中間期変動額（純額）	△65,535	34,556	－	△30,978	△30,978
当中間期変動額合計	△65,535	34,556	－	△30,978	△22,959
当中間期末残高	233,188	△55,535	13,532	191,185	1,205,238

当中間会計期間（自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日）

（単位：百万円）

	会員勘定								
	出資金	資本剰余金		利益剰余金					会員勘定合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					特別積立金	振興基金	中間未処分剰余金		
当期首残高	490,998	100,678	100,678	92,100	245,016	60,000	36,113	433,230	1,024,907
会計方針の変更による累積的影響額							87	87	87
会計方針の変更を反映した当期首残高	490,998	100,678	100,678	92,100	245,016	60,000	36,201	433,317	1,024,994
当中間期変動額									
剰余金の配当							△16,603	△16,603	△16,603
中間純利益							29,090	29,090	29,090
特別積立金の取崩					△5		5		
利益準備金の積立				3,600			△3,600		
特別積立金の積立					15,000		△15,000		
会員勘定以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	－	－	－	3,600	14,994	－	△6,107	12,487	12,487
当中間期末残高	490,998	100,678	100,678	95,700	260,011	60,000	30,093	445,805	1,037,481

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	286,209	△69,436	13,441	230,215	1,255,122
会計方針の変更による累積的影響額					87
会計方針の変更を反映した当期首残高	286,209	△69,436	13,441	230,215	1,255,209
当中間期変動額					
剰余金の配当					△16,603
中間純利益					29,090
特別積立金の取崩					
利益準備金の積立					
特別積立金の積立					
会員勘定以外の項目の当中間期変動額（純額）	80,157	△34,133	－	46,023	46,023
当中間期変動額合計	80,157	△34,133	－	46,023	58,510
当中間期末残高	366,366	△103,569	13,441	276,238	1,313,720

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

２．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式及び投資信託については原則として中間決算期末前１ヵ月の市場価格の平均に基づき評価する方法、株式及び投資信託以外については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記１．及び２．(1)と同じ方法により行っております。

３．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

４．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：５年～50年

その他：３年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、本中金利用のソフトウェアについては、本中金内における利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

５．繰延資産の処理方法

債券発行費用は、支出時に全額費用として処理しております。

６．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は936百万円（前事業年度末は951百万円）であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資について将来発生する可能性がある損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

７．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

８．リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

９．ヘッジ会計の方法

(イ）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ）内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

10．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産及び無形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金処分方式による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年５月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

これによる当中間財務諸表、１口当たり純資産額及び１口当たり中間純利益金額への影響は軽微であります。

（中間貸借対照表関係）

※１．子会社等の株式又は出資金の総額

	前事業年度 （平成26年３月31日）	当中間会計期間 （平成26年９月30日）
株　式	53,289百万円	53,289百万円
出資金	5,092百万円	9,841百万円

なお、本項の子会社等は、信用金庫法第89条第１項において準用する銀行法第14条の２第２号に規定する子会社等であります。

※２．無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 （平成26年３月31日）	当中間会計期間 （平成26年９月30日）
123,308百万円	152,313百万円

現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成26年３月31日）	当中間会計期間 （平成26年９月30日）
当中間会計期間末（前事業年度末）に当該処分をせずに所有している有価証券	242,331百万円	238,559百万円

※３．有価証券には、信用金庫経営力強化制度に基づき引受けた信用金庫の発行する優先出資証券が次のとおり含ま　れております。

前事業年度 （平成26年３月31日）	当中間会計期間 （平成26年９月30日）
237,190百万円	235,190百万円

※４．貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成26年３月31日）	当中間会計期間 （平成26年９月30日）
破綻先債権額	125百万円	116百万円
延滞債権額	8,734百万円	7,162百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※５．　貸出金のうち３ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成26年３月31日）	当中間会計期間 （平成26年９月30日）
３ヵ月以上延滞債権額	86百万円	63百万円

なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※６．　貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成26年３月31日）	当中間会計期間 （平成26年９月30日）
貸出条件緩和債権額	28,926百万円	31,948百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※７．破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成26年３月31日）	当中間会計期間 （平成26年９月30日）
合計額	37,873百万円	39,290百万円

なお、上記４．から７．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※８．貸出金には、一般債権に対する返済よりも元利金の返済が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金が次のとおり含まれております。

	前事業年度 （平成26年３月31日）	当中間会計期間 （平成26年９月30日）
劣後特約付貸出金	49,400百万円	45,000百万円
（うち信用金庫経営力強化制度等に基づき信用金庫に供与した額）	22,600百万円	20,200百万円

※９．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた荷付為替手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 （平成26年３月31日）	当中間会計期間 （平成26年９月30日）
215百万円	224百万円

※10．ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第３号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

前事業年度 （平成26年３月31日）	当中間会計期間 （平成26年９月30日）
66,044百万円	61,137百万円

※11. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成26年３月31日）	当中間会計期間 （平成26年９月30日）
担保に供している資産		
預け金	0百万円	0百万円
有価証券	2,872,896百万円	3,034,445百万円
貸出金	2,439,166百万円	2,812,014百万円
計	5,312,062百万円	5,846,459百万円
担保資産に対応する債務		
借用金	123,500百万円	123,500百万円
コールマネー	210,000百万円	210,000百万円
売現先勘定	35,437百万円	48,888百万円
債券貸借取引受入担保金	950,945百万円	1,114,649百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 （平成26年３月31日）	当中間会計期間 （平成26年９月30日）
有価証券	989,518百万円	1,064,463百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成26年３月31日）	当中間会計期間 （平成26年９月30日）
先物取引差入証拠金	289百万円	308百万円
保証金	184百万円	190百万円

※12. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成26年３月31日）	当中間会計期間 （平成26年９月30日）
融資未実行残高	17,958,727百万円	19,810,280百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	17,874,762百万円	19,725,492百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも本中金の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、本中金が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約極度額は、主として顧客の定期性預金の総額の範囲内で本中金が定めた額となっており、契約後も定期的に予め定めている本中金内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※13. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 （平成26年３月31日）	当中間会計期間 （平成26年９月30日）
劣後特約付借入金	813,820百万円	813,820百万円

（中間損益計算書関係）

※１．その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 （自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日）	当中間会計期間 （自 平成26年４月１日 至 平成26年９月30日）
貸倒引当金戻入益	－	1,948百万円

※２．減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日）	当中間会計期間 （自 平成26年４月１日 至 平成26年９月30日）
有形固定資産	1,211百万円	1,255百万円
無形固定資産	1,277百万円	816百万円

※３．その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 （自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日）	当中間会計期間 （自 平成26年４月１日 至 平成26年９月30日）
貸倒引当金繰入額	6,625百万円	－

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成26年３月31日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

当中間会計期間(平成26年９月30日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額

（百万円）

	前事業年度 （平成26年３月31日）	当中間会計期間 （平成26年９月30日）
子会社株式	53,099	53,099
関連会社株式	189	189
合計	53,289	53,289

（重要な後発事象）

該当ありません。

4【その他】

該当ありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月20日

信金中央金庫

理事会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	茂木　哲也	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南波　秀哉	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩崎　裕男	印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信金中央金庫の平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成２６年４月１日から平成２６年９月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、信金中央金庫及び連結子会社の平成２６年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成２６年４月１日から平成２６年９月３０日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

信金中央金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本中金（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月20日

信金中央金庫

理事会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	茂木　哲也	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南波　秀哉	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩崎　裕男	印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信金中央金庫の平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの第６５期事業年度の中間会計期間（平成２６年４月１日から平成２６年９月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、信金中央金庫の平成２６年９月３０日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成２６年４月１日から平成２６年９月３０日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

信金中央金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本中金（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれていません。